

# CDMO機能を活用するスタートアップを支援！

## CDMO(開発・製造受託機関)環境整備事業 研究開発支援補助金



※「CDMO」とは、Contract Development and Manufacturing Organization (開発・製造受託機関)の略称で、バイオ医薬品において、製造企業から医薬品の開発や製造方法の開発、さらには実際の製造までを一括で受託する企業等をいい、一括で受託する機能を「CDMO機能」といいます。



中之島クロスを起点として、開発初期の段階から商用生産を見据えた研究開発を進めるスタートアップに対して、補助事業を実施します！

### 補助対象者

将来の商用生産を見据え、中之島クロスにおける  
CDMO機能を活用した研究開発を行うスタートアップ等

※申請者は中之島クロス入居事業者に限りませんが、  
中之島クロスにおけるCDMOを活用したスタートアップに限ります。

### 補助対象経費

研究開発費にかかる  
委託費・物品費等、試験分析費

### 補助率 補助上限額

1/2  
1件につき、500万円

※大阪府の予算の範囲内で補助金交付額を決定するため、交付希望額から減額する場合があります。

◆ 申請期間 令和8年5月22日(金)～令和8年6月26日(金)午後6時

◆ 応募方法 以下の宛先に郵送又は直接ご持参ください。

※提出書類をご持参される場合は、必ず事前に、来庁日時を電話でご連絡いただくようお願いします。

<宛先>大阪府 商工労働部 成長産業振興室 ライフサイエンス産業課 未来医療推進グループ  
「大阪府CDMO(開発・製造受託機関)環境整備事業 研究開発支援補助金」担当者宛て  
〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目 大手前庁舎別館7階

詳細はこちらから



◆ 実施期間 交付決定日から令和9年3月31日まで

### 【連絡先・お問い合わせ先】

大阪府 商工労働部 成長産業振興室 ライフサイエンス産業課 未来医療推進グループ  
TEL 06-6944-9144 (土日・祝祭日を除く、午前9時30分から午後5時まで)